

NPO 法人ブリッジフォースマイル
株式会社東京スター銀行

東京スター 子ども応援プロジェクト
NPO 法人ブリッジフォースマイルと東京スター銀行による
社会的養護施設出身者等への給付型奨学金制度
2020年6月1日 第二期生 募集開始

NPO 法人ブリッジフォースマイルと株式会社東京スター銀行（東京都港区、代表執行役頭取 CEO 多田 正己）は、社会的養護施設出身者等を対象にした奨学金制度『東京スター銀行奨学金』の第二期生を、6月1日（月）から募集開始します。

この奨学金制度は、児童養護施設出身者だけでなく社会的養護（自立援助ホーム、里親家庭など）の生活経験がある若者を対象にして、大学等への進学を支援します。

2019年度の第一期生7名は、大学、短大、専門学校と多岐にわたる進路となり、4月に最初の奨学金の給付を行いました。

この奨学金では、金銭面での支援に加え、東京スター銀行またはブリッジフォースマイルのボランティアが月に1回奨学生と会い直接話を聞くという「メンター制度」を設けることで、頼る相手の少ない子どもたちを精神的にも支えます。なお、第一期生のメンターには、東京スター銀行の有志ボランティア7名が着任し、卒業までの期間を奨学生と共に並走します。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学生アルバイトが多い飲食店や学習塾などが閉鎖になり、学費に困窮する学生の報道があります。社会的養護下の子どもは、頼れる親等がないため、進学後は、学費に加え、生活費も自分で稼ぐ必要があり、アルバイト収入の減少は死活問題です。ブリッジフォースマイルが4月に行った『児童養護施設等退所者の生活実態アンケート』でも、「この先、経済的に大学生をやっているか不安です。」という声がありました。新型コロナウイルス禍でより厳しい立場になる学生を、給付型奨学金による支援で、少しでも安定した学生生活を送れるよう支援していきます。

NPO 法人ブリッジフォースマイルと東京スター銀行は、社会的養護という厳しい環境で頑張ってきた若者を、資金と精神的支えの両方から応援していきます。

◆奨学生応募資格

1. 全国の児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭等、社会的養護の生活経験があること（措置延長の方も応募可能）
2. 進学する大学等が、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県内にあること
3. 2021年4月に専門学校、短大、大学等に新入学予定であること
4. 入学時に22歳以下であること

◆奨学金額 卒業まで、年間50万円（最大200万円）

◆募集期間 2020年6月1日（月）～8月7日（金）※奨学金給付開始は2021年4月予定

*詳細は、添付資料をご参照ください。